平成２２年（フ）第２７０号
三重県四日市市楠町北五味塚2350番地　四日市営業所、商業登記簿上の本店所在地津市河芸町杜の街１丁目20番地29
債務者　株式会社村川組
代表者代表取締役　村川　清人
1　決定年月日時　平成22年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第１７８号
山口市陶2551番地２
債務者　株式会社内山装飾
代表者代表取締役　内山　椿子
1　決定年月日時　平成22年９月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴　義勝
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５８９号
神奈川県小田原市久野471番地２　小田原サニータウン609号
債務者　山野内雅夫
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　靖志
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第３５２号
徳島県板野郡松茂町中喜来字稲本55番地６
債務者　清水　和夫
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２６０２号
名古屋市緑区曽根２丁目262番　メゾン朝野202号
債務者　井原　　充
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
4　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１００号
福島県田村市船引町船引字五升車69番地３
債務者　鈴木　克夫
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯坐　聖史
4　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第４２８号
石川県白山市美里町10　クレッセントタカバタケ１階107号室、住民票上の住所金沢市藤江北４丁目351番地
債務者　上出　浩行
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野美穂子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１５７号
岐阜県土岐市土岐津町土岐口883番地の１
債務者　虎澤　譽子
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第１５６３号
京都府京田辺市大住平谷８番地の160
債務者　廣政　恒行
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　健作
4　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１０２４号
千葉県浦安市堀江３丁目５番16―205号　リーフ・コート
債務者　林　　幸嗣
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１１９７号
千葉県浦安市今川４丁目12番29―１号
債務者　久保田　仁
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３２２号
奈良県香芝市高166番地の11、前住所奈良県桜井市大字阿部292番地２
債務者　川添ひとみ
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　破産債権の届出期間　平成22年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５８５号
千葉県市川市相之川１丁目20番27号　アルファーネクスト南行徳第２―106号
債務者　石森　辰雄
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤美香保
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１１５９号
千葉県習志野市実籾１丁目３番５号
債務者　北岸　久英
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係